

会議録（１）

会 議 の 名 称	第３７回飯能市地域公共交通対策協議会	
開 催 日 時	令和８年６月２４日（水） 開会 午後３時００分 閉会 午後４時００分	
開 催 場 所	富士見地区行政センター １階 集会室	
会 長 氏 名	飯能市長 新井 重治	
出 席 委 員	吉田 樹、松本 章宏、山岸 実、関根 肇、中村 秀幸 田島 哲也、梶川 宏昌、浅見 浩士、中山 洋、杉本 淳 森田 美明、平沼 弘、本村 洋、石井 弘和、須田 隆行 関根 浩司、五十川 美也子 (関根 康洋 代理 宮迫 智昭)、(岩澤 貴顕 代理 田中 祐太朗) (野房 宏規 代理 柴山 貴洋)、(大嶋 清泰 代理 古川 雄哉)	
欠 席 委 員	霜村 益久、松原 律子、美濃浦 優孝、倉科 大地、平沼 庸生 浅見 国昭、大野 康	
オブザーバー	国土交通省関東運輸局交通企画課 専門官 田中 正利 (随 行 関東運輸局交通企画課 調査員 今井 輝彰)	
説 明 者 の 職 氏 名	飯能市都市建設部都市計画課主査 川村 仁美 飯能市都市建設部都市計画課主任 徳光 風花	
傍 聴 者 の 数	１人	
会 議 次 第	別紙のとおり	
配 布 資 料	別紙のとおり	
事 務 局 職 員 職 氏 名	飯能市都市建設部長 木崎 晃典 飯能市都市建設部参事兼都市計画課長 犬竹 章 飯能市都市建設部都市計画課主査 川村 仁美 飯能市都市建設部都市計画課主査 井戸入 大輝 飯能市都市建設部都市計画課主任 細渕 剛 飯能市都市建設部都市計画課主任 徳光 風花	

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項	
1	開 会
2	あいさつ
3	議 事
	（１）令和７年度事業報告及び令和８年度事業計画について 【資料１】に基づき事務局より説明を行い、承認を得た。
	（２）国庫補助制度に係る計画認定申請について 【資料２－１】【資料２－２】に基づき事務局より説明を行い、承認を得た。
	（３）その他 ・飯能市乗合ワゴン（加治）の双柳南停留所の移設について（報告） ・地域旅客運送サービス継続実施計画の計画期間満了に伴う次期計画の検討について（報告） 【当日資料】に基づき事務局より説明を行い、報告した。
4	その他 ・交通事業者より運賃改定の報告
5	閉 会

会議録（３）

発言者	発 言 内 容
都市建設部長	（開会）
会長	（あいさつ）
都市建設部長	（委員紹介） （協議会の公開について）
都市建設部長	議事の進行につきましては、協議会開催要綱第５条により、本協議会の会長であります、新井市長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、議事を進めさせていただきます。 まず、「（１）令和７年度事業報告及び令和８年度事業計画について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
都市計画課主任	（資料１に基づき説明）
会長	ただいま事務局から、計画に基づき実施された事業内容や今年度の事業計画について説明がありました。委員の皆様から各事業に関する追加のご説明やご意見、ご質問等ございますか。
委員	資料１－２基本目標１施策４の高等学校等通学費補助制度について、実績報告によると利用者数が増えている状況です。補助金額が１千万円弱であり、飯能市が厳しい財政状況であることは理解していますが、資料１－３基本目標１施策４にあるとおり、今年度以降もぜひ利用者への支援制度の充実を図っていただきたいと思います。
都市計画課主査	ただいまの委員からのご意見を受けまして今年度の現時点における実績を報告します。交付者数１３３人、交付金額約６３０万円となっており、ほとんどが年間定期券購入者となるため、この後実績値が大きく変わることは無いと思われます。厳しい財政状況の中で総合的な視点は必要ではありますが、担当としてはバスの利用促進、また、飯能市に住みながら通学ができる環境を守っていくために当事業を継続していきたいと考えております。

会長	ありがとうございました。 他にございますか。
委員	資料１－２基本目標３施策２の地域資源の総動員による移動手段の確保について、国においても法改正が行われるなど、積極的に進めていく流れとなっています。こうした状況を踏まえて埼玉県でも注目をしているところですが、県内では実施している自治体が少ないため、飯能市は先進的な取組であると思います。しかしながら、実績によると思ったよりも利用されていない印象を受けましたが、飯能市として実績を踏まえた上での課題がありましたら教えていただければと思います。
都市計画課主査	現在実証運行としていますが、法人のご厚意で成り立っている事業のため、法人の負担面から簡単には運行日数等を増やせないことが課題です。運行日数が週１日であることから使い勝手の良さにつながらず、利用者数が伸び悩んでいる状況です。
会長	ありがとうございました。 他にございますか。
委員	資料１－２同施策について、国において地域の様々な輸送資源を活用する流れが総論となっているものの、飯能市の事業は飯能リハビリ館や名栗園がそれぞれの主の送迎業務を行っている中で、空いている時間を活用して地域の移動サービスを担っています。誰かに無理がかかると継続が難しくなるため、利用者数を課題に挙げるべきではないと考えます。この事業があることにより、地域住民の移動の選択肢が増えたことを重視する必要があることから、同資料施策３のおでかけむーま号のような取組とは異なる性質を有していると言えます。 おでかけむーま号について、現行の地域公共交通計画における目標値は１便当たり５人であり、この目標が満たされると、運行開始当初の経費計算では収支率２０％が確保できる見込みでありました。当時の議論を思い出すと、健康保険であると自己負担が１～３割であることを例に挙げ、２割は利用者負担、８割は国の補助を充当しながらみんなで支えましようとしていました。昨年度実績が４．９８人であり、精明東便はこれまでも５人を超えることがありましたが、加治便については初めて５人を超えているため、多くの方にご利用いただいているということになります。資料１－１参考資料の収支率では、利用者数が増えているものの

	結果が16.0%となっており、経常費用増加の影響が挙げられますが、目標値20%に対して実績が乖離している状況です。しかしながら、優先すべきは1人でも多くの方に利用していただくことですので、好ましい結果になったと思います。 もう1点、資料1-1参考資料のグラフについて、実車走行キロ当たりというのは1km当たり何人を運んでいるかの値であり、市内全路線では平成28年度のコロナ禍前かつメッツァオープン前の数値が2.03であり、令和7年度では同水準であることから市内路線の健全性は担保できていると言えます。一方で軸となる路線については、おおむね1時間に1本運行している路線となり、平成28年度には2.41あったものが令和7年度では2.10となっており、市内全路線のグラフとの差が小さくなっていることが直近の特徴であると思います。メッツァ開業以降は軸となる路線の直通便またはイーグルバスの路線を選択される方がそれぞれいるため、両グラフの差が小さくなることは考えられますが、一方で軸となる路線であるため、もっとたくさんの方に使っていただきたいと思うところでもあります。しかしながら、軸となる路線の運行本数が各事業者の努力によって維持されてこの結果になったとも言えます。この辺りの実際の利用者数や運行本数がどう変化したのかを見た上でグラフの結果を解釈するべきでありますので、今後の課題として事務局に受け止めていただけますとありがたいと思います。
都市計画課主査	次期計画の策定時はいただいた意見を参考にさせていただきたいと思います。
会長	ありがとうございました。 他にございますか。
委員	(なしの声あり)
会長	ないようですので、審議に移ります。
委員	令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画について、資料1のとおり承認されたものとして国土交通省に報告することに、ご異議ございますか。 (異議なしの声あり)

会長	ありがとうございました。それでは資料のとおり進めさせていただきます。 それでは次に、「(2) 国庫補助制度に係る計画認定申請等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
都市計画課主査	(資料2-1、資料2-2に基づき説明)
会長	それでは、説明のありました件につきまして、まずは福島大学教授／前橋工科大学特任教授であります、吉田委員からご発言いただきたいと存じます。吉田先生、お願いいたします。
委員	資料2-2の地域間幹線系統について、複数の自治体にまたがること、かつ一定の輸送量が見込まれるバス路線について国と県が補助をする仕組みになっており、対象となるのは名栗本線の一部である名郷線です。平成の大合併前の自治体の枠組みが基準となっているため、現在は飯能市内の運行ですが地域間幹線系統の対象になってきます。今年の10月1日から来年の9月30日までの1年間の運行について、国から補助を受けることを承認いただきたいと事務局より説明がありました。11ページに関して補助金の減額についての話がありましたが、名郷線と並行して運行する名栗車庫線との調整が必要となりうるため事務局にお預けいただきたいということでした。 地域間幹線系統に接続するものとして位置付けられているのが資料2-1の地域内フィーダー系統です。フィーダー系統とは、資料2-2の幹線に接続する支線の意味であり、一定の要件を満たした場合に国が運行経費の一部を支援する仕組みになっています。ページ数が多い中で一部を補足しますと、19、20及び22、23ページが地域旅客運送サービス継続実施計画というものになります。他自治体ではこのページが綴られていませんが、飯能市では中藤・中沢地区及び南高麗地区において国から継続計画の認定を受けており、その特例として補助金の嵩増しを受けています。例えば、20、23ページには事業実施に必要な資金の額等が示されており、中藤・中沢地区では令和7年度～令和8年度の18,565千円と記載されている部分が想定される国からの補助金額となります。このほかの補助対象路線については26ページに示されており、12系統の中で丸がついているものが特例を受けている系統となります。特例措置に該当する系統があれば、このほかの系統である精明・加治地区のおでかけむーま号についても同様の条件で国からの補助

	が受けられます。この特例措置が受けられないと補助金が大幅に少なくなってしまうため、財政状況が良くない飯能市としては国から有利な条件で補助金の交付を受ける必要があります。現行の地域旅客運送サービス継続実施計画が今年度末で終了となるため、終了後にどのような形で特例を受けていくのかを今年度委員の皆様と一緒に考えていく必要があります。しかしながら、国からこれまで好条件で支援を受けてきた分、「市民の皆さんもしっかり利用していきましょう」という考えに変わりはありませんので引き続きご協力をいただければと思います。
会長	ありがとうございました。 それでは、委員の皆さまからご質問、ご意見等ございますか。
委員	(なしの声あり)
会長	ないようですので、これより審議に移ります。 審議は地域内フィーダー系統に係る計画認定申請分と地域間幹線系統に係る計画認定申請分を分けて行います。まずは、地域内フィーダー系統に係る計画認定申請から審議いたします。
委員	飯能市乗合ワゴンの運行に対して国庫補助を受けるにあたり作成した令和9年度計画については、資料2－1のとおりとし、本協議会で承認されたものとして、国土交通省に認定申請することについて、ご異議ございますか。
会長	(異議なしの声あり) ありがとうございます。それでは、資料のとおり進めさせていただきます。 続きまして、地域間幹線系統に係る計画認定申請の審議に移ります。
委員	路線バス幹線の運行に対して国庫補助を受けるにあたり作成した令和9年度計画については、資料2－2のとおりとし、本協議会で承認されたものとして、国土交通省に認定申請することについて、ご異議ございますか。
委員	(異議なしの声あり)

会長	ありがとうございます。それでは、資料のとおり進めさせていただきます。 次に、議事の「(3) その他」に進みたいと思います。 事務局から説明をお願いします。
都市計画課主任	・飯能市乗合ワゴン（加治）の双柳南停留所の移設について（当日資料に基づき説明）
都市計画課主査	・地域旅客運送サービス継続実施計画の計画期間満了に伴う次期計画の検討について（当日資料に基づき説明）
会長	ただいま事務局から2点報告がありました。 委員の皆さまからご意見、ご質問等ございますか。
委員	現行の地域旅客運送サービス継続実施計画の後継として、地域公共交通利便増進事業の活用を検討されていることについて、埼玉運輸支局として承知しました。本協議会には関東運輸局の職員もおり、飯能市においては日頃より連携をとられているところではありますが、次期特定計画の策定に向けたスケジュールを立てていく上で、課題や疑問点がございましたらご相談をいただき、引き続き特例措置が受けられるよう進めいただければと思います。
都市計画課主査	大変心強いお言葉ありがとうございます。特定計画の策定を目指すこととなった経緯についても関東運輸局をはじめ、国の皆様には大変お世話になりました。利便増進事業の活用に当たっては大変な作業になることが見込まれますが、今後ともご指導・ご鞭撻いただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。 他にございますか。
委員	（なしの声あり）
会長	ないようですので、「(3) その他」については以上となります。 以上で本日の議題はすべて終了いたしました。長時間に渡りご協力をいただき、ありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。

都市建設部長	会長、議事の進行ありがとうございました。 続きまして、次第４その他に移ります。
委員	委員より以下について報告 ・国際興業バス１０月１日からの路線バス運賃改定の実施について ・西武バス７月１日からの路線バス運賃改定の実施について
都市建設部参事 兼都市計画課長	事務局より以下について連絡 ・次回協議会について
都市建設部長	他に委員の皆様からご連絡などはございますでしょうか。
委員	(なしの声あり)
都市建設部長	それでは以上をもちまして、第３７回飯能市地域公共交通対策協議会を閉会させていただきます。 長時間に渡り、ご議論いただきありがとうございました。